

第11回 FGL研究会全体会議

日時：2008年7月4日（金）14:30～17:00

場所：東京都南部労政会館 第3会議室

出席者：齋藤主査，黒川幹事，川村氏，森氏，伊藤氏，大西氏，柏谷氏，横関氏，中岩氏，間野氏，西澤氏，白砂氏，中村氏，野口氏，細矢氏，オブザーバー：東京都健康安全研究センター

議題

1. FGL研究会としての発表
2. 東京都との情報交換
3. 20年度の研究会の活動について
4. その他

議事

全体会議に先立ち，リーダー会議が13時より14時30まで行われ，本日の議題が確認された。

1. FGL研究会からの発表

齋藤主査から，JAST主査会議において，研究会のHPに会員企業の会社名を記載しても良いこと（ただしそこからのリンクはNG）。また，発表などについては学会のPRにも繋がることから研究会の名称をだして発表しても良いと認められたことが報告された。

7月24日にトライボロジー学会，機械学会，設備管理学会の3学会合同によるメンテナンスの研究会が協同油脂(株)本社R&Dセンターで開催され，そこで齋藤主査が「食品工場用潤滑油の現状」について講演されることになった。学会のメンバーであれば参加可能なため，幹事より開催案内をメールにて案内し，参加希望者はメンテナンストライボロジー研究会の幹事でもある間野委員宛に申し込んで貰うようになった。

また機械学会の学会誌に学生や若手向けの“メカライフ”という特集企画があり，年末頃に「食品と機械」という特集が予定された。そこに齋藤主査が「食品工場用潤滑油やFGL研究会」について原稿を執筆することになった。

2. 東京都との情報交換

昨年度に引き続き，食品工場での潤滑油実態調査などを行っている。

東京都では食品添加物の品質規格や食品中の含有量などについて検査をしている。食品添加物として法律で定義されているもの，例えば離型剤として使用される流動パラフィン等については，法律で品質規格や使用基準などが細かく定められている。しかし，食品機械用の潤滑油は定義から外れているため，これらの規制がない。過去に食品に潤滑油が混入したという事例があったことから今回調査することになったという経緯などが紹介された。

特に今後の分析のための情報として、「食品機械用潤滑油と食品機械用以外の潤滑油は違うのか」、「食品機械用として、どのような品質が確保される必要があるか」など、研究会との情報交換を行った。このような情報交換は今後も進めていくことになった。

3．20年度の研究会の活動について

昨年はWG 1 から 4 にアンケートで分けて活動することを検討したが、NSF や市場調査などは進展がないことなどからグループ分けをしないで活動することにしたい。

また、初心に戻り法制化に向けた活動として、これから何をすべきかなどを検討しながら、研究会のHP やPR を考えていこうという方向でまとまった。

4．その他

今回は 9 月頃に、研究会の方向性や齋藤主査のMT 研での発表の感触などの報告を行うことになった。